

ナッジ理論を活用した新型コロナウイルス感染症対策に係る情報発信業務 企画コンペ審査要領

この「企画コンペ審査要領」（以下「審査要領」という。）は岩手県（以下「県」という。）が実施する「ナッジ理論を活用した新型コロナウイルス感染症対策に係る情報発信業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、別添資料 3「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者が当日に実施するプレゼンテーションの内容に基づき行う。
- (2) 委員会は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位 3 者まで順位点（1 位＝5 点、2 位＝3 点、3 位＝1 点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて報告するものとする。
なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会に置いて合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が 1 者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等による書面審査を実施し、各委員の評点平均が 60 点以上であった場合に、本業務を実施するにふさわしいものと判断する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で郵送等により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100 点満点)

審査項目	審査観点	配点
1 全般	(1) 業務仕様書の内容を十分に理解した提案となっているか	10
2 企画内容	(1) ナッジ理論を活用した、個人の意識変容・行動変容を促す企画となっているか	20
	(2) 訴求対象へ周知する手段が妥当であるか	20
	(3) 自社の強みを生かした企画となっているか	20
	(4) 企画を実現する能力を有しているか	20
3 業務履行能力	(1) 過去5年間に類似の業務実績があるか (2) 企画内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか	5
4 積算内訳	(1) 積算単価や数量は妥当なものであるか (2) 提案内容との整合性があるか	5